

# ◆多子世帯確認 簡易フローチャート

※本フローチャートは2025年度秋学期申請における多子要件を簡易的に確認するものです。

詳細は、文部科学省及び日本学生支援機構のホームページでご確認ください。

※扶養有無について大学で確認ができないため、マイナポータルまたは自治体発行の課税非課税証明書にて生計維持者の扶養人数をあらかじめ確認してください。

← はい  
← -- いいえ

「扶養」とは？

家族や親族から経済的な支援を受けることであり自治体へ納税する際に扶養する人数としてカウントされている状態のこと

※目安年間収入：103万円以下

きょうだいの数が  
申請者（学生本人）を含めて  
3人以上である

2024年12月31日現在  
生計維持者（保護者）は  
年下の親族を扶養しており、  
扶養の子の数を含めて3人以上である

2024年12月31日現在  
上記3人以上のきょうだい（または年下の親族を含む3人以上）  
全員が生計維持者（保護者）の扶養に入っている

申請者（学生本人）は  
2024年12月31日現在  
生計維持者の  
扶養に入っている

2025年1月1日～2025年8月31日の間で  
生計維持者に新たに出生した実子がおり  
その子を含めて3人以上きょうだいかつ  
全員が生計維持者の扶養に入っている

多子世帯として  
該当する可能性が高く  
日本学生支援機構給付奨学金に  
申請を推奨します

多子世帯として  
該当する可能性が非常に低いです  
多子世帯要件として申請されても  
不採用の可能性が高いです

## ◆日本学生支援機構 給付奨学金に採用されるための前提条件

(申込資格)

①日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の申込資格を満たしていること。

詳細は右記QRコードからご確認ください。



②[1年生]高校の評定平均3.5以上、もしくは高校の評定平均が3.5未満の場合は学修意欲を確認できること。  
[2年生以上]下表のセメスタ終了時に学力（標準修得単位）を満たし、かつ学修意欲を確認できること。  
もしくはGPAが上位1/2以上（本学ではGPA2.5以上）であること。

| 学年<br>セメスタ | 1年<br>1セメスタ | 1年<br>2セメスタ | 2年<br>3セメスタ | 2年<br>4セメスタ | 3年<br>5セメスタ | 3年<br>6セメスタ | 4年<br>7セメスタ |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 標準修得単位     | 16単位        | 31単位        | 47単位        | 62単位        | 78単位        | 93単位        | 109単位       |

③経済（家計）基準の範囲内であること。



通常（多子世帯でない）の資産基準（現金の預貯金・有価証券等（不動産除く））：5,000万円未満  
多子世帯の資産基準（現金の預貯金・有価証券等（不動産除く））：3億円未満

※通常（多子世帯でない）の経済（家計）基準は

「進学資金シミュレーター（左記QRコード）」で支援判定が出るかお試しください。